

美祢市立美東病院における施設基準

2025年10月1日 現在

情報通信機器を用いた診療に係る基準

一般病棟入院基本料

療養病棟入院基本料

救急医療管理加算

診療録管理体制加算2

医師事務作業補助体制加算1

急性期看護補助体制加算

療養環境加算

療養病棟療養環境加算1

感染対策向上加算2

データ提出加算

入退院支援加算

認知症ケア加算

せん妄ハイリスク患者ケア加算

協力対象施設入所者入院加算

地域包括ケア病棟入院料2及び地域包括ケア入院医療管理料2

入院時食事療養／生活療養(Ⅰ)

二次性骨折予防継続管理料2

二次性骨折予防継続管理料3

がん治療連携指導料

肝炎インターフェロン治療計画料

薬剤管理指導料

遠隔モニタリング加算(在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料)

検体検査管理加算(Ⅱ)

コンタクトレンズ検査料1

CT撮影及びMRI撮影

脳血管疾患リハビリテーション料(Ⅱ)

運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)

医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術)

輸血管理料Ⅱ

胃瘻造設時嚥下機能評価加算

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

入院ベースアップ評価料44

入院時食事療養(Ⅰ)について

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食:午後6時以降)、適温で提供しています。

地域包括ケア入院医療管理料2について

2階病棟(202号室・203号室・208号室・210号室・226号室)